

## 平成26年第3回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

平成26年6月6日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時02分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一
環境課長	雫友二

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	薄 井 時 夫
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。定例会一般質問3日目でございます。本日も多くの方が傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

通告に基づき8番渋井由放議員の発言を許します。

8番渋井由放議員。

**〔8番 渋井由放 登壇〕**

○8番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席には早朝より、この梅雨の雨の中、多くの人に足を運んでいただきました。心強い限りでございます。一生懸命一般質問頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

8番の渋井由放でございます。ただいま佐藤議長より発言の許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

本日の質問は5点でありまして、今まで議会で議論をされてきたさまざまな施策、それが実行され、その有効性はどうか。こういう観点から検証をしていきたいと思っております。執行部の皆様におきましては、明快なる答弁をお願いするものであります。

それでは1点目、東京スカイツリーのアンテナショップについて伺います。栃木県アンテナショップとちまるショップがオープンして2年が経過をいたしました。県内の多彩な県産品、観光資源等のブランド価値向上と各種情報の発信を目指して、県内全ての市町が参加をしてPR活動を行ってきたところでございます。初年度は開業効果もありまして、大変なにぎわいがありました。2年目からは落ち着いたと聞いております。

そのような状況下でありまして、平成25年の内容を分析して平成26年度は計画を立てているものと、このように思っております。平成26年度のPR活動の計画、これはどのようになっているのかを伺うものであります。

2点目は、烏山城跡の発掘調査と今後の取り組みについて伺うものであります。文化振興課が新設されまして、「山・鉾・屋台行事」の中の1つとして山あげ祭、ユネスコの無形遺産登録、これを目指していくことになっております。山あげ祭は永禄3年、西暦1560年、ときの烏山城主那須資胤が城下5町鎮守牛頭天王を八雲神社にお参りをいたしまして、天下泰平、五穀豊穰、疫病消除を祈願をしたのが始まりとされております。

那須家の本拠地としてこの地を治めていた城であります烏山城は、今まで学術的に調査が行われておらず、実績、実情が全くわかっておりませんでした。国庫補助を受けて平成21年度から平成25年度で発掘調査や文献調査を実施し、烏山城跡確認調査概報、こういうものがまとめられました。今後、これらの成果を踏まえて、どのように活用をしていくのかを伺うものであります。

3点目は、地上デジタル放送についてでございます。平成12年にBSデジタル放送、平成15年に地上デジタル放送がスタートをいたしました。いわゆるデジタルハイビジョン放送でございます。その後、平成23年7月24日、東北3県は平成24年の3月31日でございますが、アナログ放送が終了いたしましてデジタル放送に全て移行した。こういう現状でございます。

総務省のテレビ受信者支援センター、通称デジサポのホームページによりますと、国の支援制度は平成27年3月31日、今年度で終了することとなっております。また、平成26年6月、この6月の末までに申請をすれば、確実に対策が完了できると。このように書いてございます。この那須烏山市の現状は、どのようになっているのか伺うものであります。

4点目は、消防本部開設と今後の運用についてでございます。平成26年3月、烏山消防署と南那須消防署を統合して那須烏山消防本部が開設されて運用が開始されました。また、大田原地区広域消防組合、黒磯那須消防組合、塩谷広域行政組合とこの那須烏山市地区の広域行政組合において、消防指令事務の処理方法について協定を締結し、仮称であります。高機能消防指令センターの共同整備に向けて取り組んでいるところでございます。

開所式に議員の1人として臨席させていただきました。そのときに、市長の挨拶には、統合により経費の削減になると、こういうことでもございました。また、那須烏山市議会の全員協議会においても、消防組織再編の基本の説明を受けておまして、102人体制から86人体制に移行して、経費の大幅削減につながるのとことでもございましたが、運用を開始して、その計画どおりに運んでいるのか、伺うものであります。

5点目は、那須烏山市の障害者優先調達法の取り組みについて伺います。平成25年4月1日に法律が施行されました。平成25年6月28日に障害者就労施設からの物品等の調達方針を作成して、物品の調達を始めたところであり。平成25年度の目標は、市立保育園、

幼稚園へのおやつ用パン、粉石けんの調達、機密文書の裁断業務委託、保健福祉センター周辺の清掃業務委託など、合わせて151万円でありました。その結果はどのようになっているのか。また、平成26年度の計画は、それを踏まえてどのようになっているのか伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは8番渋谷由放議員から、東京スカイツリーのアンテナショップについてから障害者優先調達法について、5項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の東京スカイツリーのアンテナショップについてお答えをいたします。東京スカイツリーソラマチ内の栃木県アンテナショップとちまるショップが、本年5月22日で開業2周年を迎えております。平成25年度の売り上げは1億5,547万円に達しまして、目標の1億5,000万円を突破したことは、新聞報道のとおりであります。

とちまるショップの1日平均来客数であります。約5,000人と前年比27%の減少となったものの、商品の入れかえ、拡充による売り上げ向上に向けた努力が功を奏しまして、客数減少分を補ったと考えられます。

那須烏山市におきましては、とちまるショップに島崎酒造の日本酒、いちごワイン、梅酒のほかエヌ・ピーアールのディンプルアート、合名会社福田製紙所の烏山和紙名刺入れを販売しております。その販売運営につきましては、栃木県観光交流課が株式会社ファーマーズ・フォレストに全権を委託いたしております。本市における平成24年度の販売実績は40万7,581円で、売り上げ割合は全売上額の1.7%となっております。

御質問の本市のPR活動でございますが、例年山あげ祭のPRも兼ねまして、6月に観光協会、島崎酒造とともに2日間のイベントスペースでの観光PR活動を実施いたしております。観光PRは、県、県の出先機関、県内全市町、県内観光協会、JA、商工会、運営事業者等が予約制のもと年間を通じて行っているものでありますが、各機関とも与えられるスペースは狭小でありまして、効果的なPR活動ができているとは言えない状況にあります。

このようなことから、本市といたしまして改善の要望を行いますとともに、平成24年度、平成25年度末には市貝町、茂木町、益子町の観光主管課との合同による、とちまるショップの管理運営状況を独自検証してきたところでありまして、改めて各市町の観光PRの独自色を打ち出せるショップ内環境改善要望とその対応策の必要性を強く感じているところでありまして、

来客者の通路の確保など、制約が多い中でのPR活動では、なかなか観光誘客に結びつかない

い状況とはなっておりますが、好評のるるぶ那須烏山の配布や、ウィンドウディスプレイを活用したインパクトのあるPR活動など、でき得る限り積極的なPR推進を図りたいと考えております。

日本屈指の観光スポットであります東京スカイツリー内での観光PRは、本市はもとより栃木県全体としても誘客に有効な手段の1つでありますので、今後とも粘り強いPR活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、烏山城跡の発掘調査につきましては、教育長答弁とさせていただきたいと思っております。

3番目の地上デジタル放送の現状についてお答えをいたします。地上デジタル放送につきましては、平成23年7月24日に地上デジタル放送に完全移行したところであります。本市におきましては、デジタル放送を受信することができない難視聴地区は、最大で81地区、1,578世帯にも及ぶとされまして、早急な対応が求められたところであります。

このようなことから、市といたしましては、それぞれの難視聴地域を対象とした地域別の説明会を開催いたしまして、具体的な対応の説明を行いました。共同受信施設設置への市の単独補助制度を創設するなど、県内市町の牽引役として積極的な難視聴対策に取り組んでまいりました。

難視聴地域の解消にあたりましては、デジタル放送中継局の新設や共同受信施設の整備、高性能アンテナへの交換など、地理的状况に適した対策が施されまして、平成26年4月末時点における難視聴地域は18地区、32世帯までに減少いたしております。

これら32世帯につきましては、暫定措置といたしまして衛星放送を利用したセーフティネットによりテレビを視聴いただいておりますが、総務省テレビ受信者支援センター、いわゆるデジサポ、これを中心とした前倒しの調整により、セーフティネット利用期限であります平成27年3月末までには、恒久的な難視聴解消が完了する。このような運びになっております。

しかしながら、この地理的条件や気象条件、新たに難視聴地域へ転入してきた世帯など、新たな難視聴世帯が今後も発生することが想定されております。引き続き総務省テレビ受信者支援センターと連携を図りながら、難視聴解消に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、10年後、20年後の将来に目を向けてみますと、共同受信施設の老朽化によりまして、施設の改修が必要となってまいります。本市におきましては、この地上デジタル放送への移行に伴いまして、19施設もの新たな共同受信施設が設置されてまいりました。現時点においては、施設改修に要する費用に関し、国や放送事業者からの財政支援策を受けることができるかにつきましては、今のところ未定という状況でございますので、したがって、共同受信施設を管理する共同受信施設組合では、将来の施設改修を視野に入れた積み立て等が必要となるなど、新たな住民負担の発生が見込まれると、このように想定をいたしております。

さらに、人口減少、高齢化の進行によりまして、1世帯当たりの維持管理費は大きくなることが懸念されております。

テレビは、今や市民生活には欠かすことができないライフラインであります。誰もが平等に情報通信技術の恩恵を受けますことができるよう、市長会とも連携を図りながら、財政支援制度の抜本的な見直しを初め、デジタル化によるサービスの向上について、引き続き国、県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

4番目の消防本部開設についてお答えいたします。平塚議員の答弁の際にも説明をさせていただきましたが、3月17日から烏山消防署と南那須分署の消防機能が、伸長にあります那須烏山消防署に移転をいたしまして、同月25日には竣工式を、4月1日から本格的な運用が開始をされたところでございます。

当該体制へと移行するにあたりましては、当初の計画では、103名から86名体制の17名減での業務運用を計画いたしておりました。県北共同通信指令業務並びに消防広域協議会派遣及び防災航空隊派遣などの外部要因が新たに加わってまいりました。当初計画人員よりも10名増の職員配置を余儀なくされましたことから、最終的には1本部2署体制となります平成28年4月からの職員配置につきましては、広域の一般事務職や市町村派遣職員も含め、96名体制での業務運用の計画を策定いたしました。昨年の広域行政事務組合議会に提出をし、承認をされ現在に至っているところでございます。

現在における進捗状況でございますが、近年の団塊世代の大量定年退職が進む中、新規職員採用数を退職者数に比べて大幅に抑制をし、職員数の適正な管理を進めているところでもあります。

本年3月末に退職した職員は8名、4月に採用した職員は4名と適正なる人員管理を進めているところでもありまして、それに伴います人件費の削減が期待できまして、過日の全員協議会において説明した計画のとおり経費削減ができるものと思料いたしております。

次に、障害者優先調達法についてお答えをいたします。障害者優先調達につきましては、平成25年4月より障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進等を図り、もって障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立促進に資することを目的とし、国等による障害者就労施設等からの物品の調達の推進等に関する法律が施行されまして、第9条では、道府県、市町村及び地方独立行政法人は、毎年度、物品等の調達に関し、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を作成しなければならないとされております。

そうした中で、栃木県では、平成25年度の実績が障害者就労支援事業所などからの物品購入、資源回収作業などにより過去最高の1,093万円になりましたことから、目標値を1,350万円以上と大幅に引き上げまして、5月8日に平成26年度栃木県障害者優先調達推進



方針を策定したところであります。

本市におきましても、4月30日に平成26年度那須烏山市障害者優先調達推進方針を策定いたしておりまして、本市における障害者優先調達の一層の推進を図ることといたしております。

調達の推進方法につきましては、毎年度、前年度の実績及び当該年度の調達予定を勘案し目標値を定め、優先調達の協力と報告を依頼しているところであります。本市における平成25年度発注実績につきましては、目標値151万円に対し116万35円で達成率76.8%でありました。

主な発注内容につきましては、保育園等のおやつ用菓子パンや清掃用粉石けん等の物品が7件、90万4,630円、機密文書裁断、清掃作業等の役務が2件で25万5,405円であります。

本年度につきましては、前年度の実績状況を勘案し、また市内の作業所等で提供可能な物品等の詳細情報を各課に提供することにより発注促進を図るといたしまして、目標を前年同額で設定をし、5月に各課に優先調達について協力依頼を図ったところであります。

今後は、障害者就労施設等に係る物品等の情報収集を行い、予算編成時に情報を提供するなどし、障害者の生活の一助となるよう全庁で取り組んでまいり所存であります。また、実績等につきましては、市ホームページ及び広報等で掲載いたしておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに烏山城跡の発掘調査について問われておりますので、お答えを申し上げます。

烏山城は、15世紀前半に那須氏の一族により築城されたと言われております。明治の廃城に至るまで烏山藩の居城として存続した城郭でもあります。市では、合併後、地域の歴史文化資源の魅力を活用するために、烏山城跡の整備、活用を検討しておりまして、さらには、総合計画後期基本計画の基本施策である文化を育む環境づくりにおいて、地域の観光資源としての活用、城下町としての特性を生かしながら活用することを示したところであります。

烏山城跡の活用にあたりましては、これまで発掘調査や測量調査等も実施されていないため、その実態を知るための確認調査が必要でございました。そのため、平成21年度から文化庁の国庫補助事業を活用し、昨年度まで5年間の確認調査等を実施してまいりました。

具体的には、平成21年度は、烏山城跡全体の航空写真と測量図の作成、七曲口から上っていくと最初に見える吹貫門脇の石垣の測量、古本丸と呼ばれている箇所を調査を実施し、平成22年度と平成23年度は本丸と呼ばれている地点の調査、正門脇の石垣の測量調査を実施い

たしました。さらに平成24年度は、本丸正門前の石段、正門から吹貫門の間にある石列の調査を実施しており、平成25年度においては、これまでの調査の整理作業と概要書の作成を行い、このほど烏山城跡確認調査概報を発刊いたしました。

これまでの確認調査により、古本丸、本丸は何度も改修されながら現在の規模になったことがわかりました。また、本丸の平坦な場所では複数の礎石が確認され、建物跡の存在が認められました。

これらの成果は、平成22年度から平成24年度にかけて現地説明会を3回、平成24年度には調査経過の講演会を行い、それぞれ150名を超える多くの市民の皆様を初め、県内外から来訪された方々に見ていただいたところでございます。さらには、本年の広報那須烏山3月号において、特集で烏山城跡の調査成果の記事を掲載したところであります。

今年度は、この調査成果のもと、8月下旬に講演会を行うとともに、写真や出土品等をパネルにした展示会も行うことで、現在計画をしているところであります。

これからの活用でございますが、烏山城は一般に古本丸、本丸、西城、中城、北城、若狭曲輪、常磐曲輪、大野曲輪の五城三郭と称されております。その実態を知るためには、中城、北城等の確認調査や堀親昌の代に居宅が築かれた三の丸部分の石垣やその周辺の測量調査等を継続して行う必要があります。

また、さきの東日本大震災により正門脇や吹貫門脇の石垣の一部が崩壊、本丸東側の土塁も亀裂が走るなどの被害が出ておまして、これらを復旧する保護策も検討する必要があります。

市では、烏山城跡を本市の文化及び観光資源の目玉として捉え、地域活性化に役立てるために、案内パンフレットの作成や案内看板、説明看板の設置、三の丸跡周辺の環境整備、景観の維持等を行ってまいりたいと考えております。

また、平成29年には烏山城築城600年を迎えることから、600年記念にあわせた事業を展開するため、官民協働の組織を設置し検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それでは、丁寧な、お時間もかかった答弁をいただきました。ありがとうございます。

もう一度いろいろ確認しながら、まず東京のスカイツリーのアンテナショップから2回目の質問をさせていただきたいと思っております。とちまるショップというのは名前を公募して、栃木のいいところを丸々楽しんでもらうというような意味で、とちまるショップというふうになったそうでございます。

それで、とちまるショップのアンテナショップのホームページ、これをみますと、いろいろイベントも載せられる。先ほど市長からもいただきましたが、6月の店舗のイベントのお知らせというところには、6月20日金曜日、そして6月21日の土曜日に那須烏山市が先ほども言った山あげ祭のPRで出かけるのかなと見えるところでございます。

それでここにはフェイスブックがありまして、ツイッターもございまして、そこでいろいろな地域の情報が発信をできる。このようになるのでございます。それで、さまざまなものが出ているんですけども、これ、主に見ますと、どちらかという農政関係のそば街道とかあゆ街道とか、そういうのがありまして、前回私どもで大勢のにぎわいがございましたけれども、そのそばまつり、そういうようなものはこういうのに非常にマッチしているんじゃないか。

そういう御案内をこういうところにあるんじゃないかなと私は思いましたが、残念ながらそういうのがなかったということでございますけれども、その辺、これはどこがアンテナショップの担当になるのかわかりませんが、その辺はどういう形でそういうホームページに那須烏山市のものを載せていくということなんだということを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 渋井議員のとちまるショップについての情報の公開の方法ということですが、本市のホームページからリンクできるようには、今回更新して本市のホームページをあげると、中ほどにイベントカレンダーがありまして、その脇にとちまるショップという項目が入っておりますので、そこからリンクすることになります。

その中の情報につきましては、県の観光課と調整しながら順次載せているところでございますが、その中身についてはまだ調整していませんので、今後担当課と県の担当課と調整しながら、提示については順次進められれば進めていきたいと思っております。今のところそのようなことで、今後協議していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今まではそこまで考えていなかったということでもよろしいのでしょうか。これからやっていく。それで、私、結構一生懸命内容等を見て気がついたことがございまして、このホームページの第1番目に栃木県の地図がございまして、その栃木県の地図には、八溝そば街道、あゆ街道とかそういう地図の上に、場所みたいなのが示されているんですね。これは市長の去年の6月の定例会の会議録なんですけど、ことは大田原市と那須町でつくる県の食の回廊那珂川あゆ街道が那須烏山市、那珂川町、茂木町まで延伸いたしました。これは風評被害で苦しむ那珂川沿線水産業のPRに那珂川あゆ街道は非常にインパクトがあるので延伸して、沿線市町が連携をして対策を講じようと言言をし、実現をしたものであります。

第1弾としまして、5月26日には那珂川水遊園で魅力アップフェアが開催され、多くの家族連れでにぎわいました。今後は各市であゆ街道まつりなども開催する予定でございまして、那珂川のイメージアップに効果が期待をされているところでございますというようなことで、そのときに多分接待交際費で5,900円ぐらい使ったようございまして、この関係を見ますと、こっちが延伸されていないんですね、そのホームページ。これはとちまるショップのホームページ。見てください。延伸されておりませんので、市長が大汗かいて何とかやってきたんだということでございますので、これ、しっかりこの辺も一緒に協議をしてもらうというようなあんばいだったらいかがでしょうか。どっちかという、農政課関係の仕事なのかなというような気はしますが。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 御指摘のとおり、各街道に関しましては農政課のほうの担当でございます。あゆ街道に関しましても昨年から加入しまして進めているところでございますので、これらについてもそばまつり関係、そば街道関係と一緒に掲載できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） その中にあゆ街道のパンフレットがありまして、これ、那須町と大田原市が入っております。どちらかという、黒羽と那須町の伊王野芦野の感じなんでしょうかね。せつかくあゆ街道を延伸してもらおうとすれば、もちろんそば街道の中にアユも載っているんですけども、茂木町も含めてあゆ街道の新しいこういう観光パンフレットを周りの市町と一緒に取り組んでいただいて、これ、こっちのあゆ街道のやつを見ますとアユ関連の菓子販売なんてお菓子も載っているんですよ。載せるのがもしかするとあまりないので、そういうふうになった可能性もありますけれども、我が那須烏山市は鮎最中なんていうのは発祥の地だというように聞いておりますし、これを幅を広げてお客さんに見ていただいてやってもらえるような形、そういうことも含めて進めていただければなと、こういうふう思うんですけども、いかがでございますか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） あゆ街道に関しましては、現在那須町のほうで事務局をやっております、順番で那珂川、那須烏山のほうにも回ってきますが、今、御指摘のように鮎サブレでありますとか、鮎最中でありますとか、そういうものもございまして、さらにはパンフレットも那珂川町、那須烏山市、茂木町の部分がちょっと抜けているかもわかりませんが、あゆ街道と八溝そば街道も含めまして、今、八溝そば街道なんかは平成26年度、また増刷、加入

と脱退店舗等がありますので、そういうものを入れかえしながら、あゆ街道と含めて事務局市町と協議をして掲載してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） この那須烏山市のいいところを、どんどん周りの市町と一緒にPRができる。とちまるショップという栃木のいいところを丸々楽しんでもらうというようなことで、とちまる君というキャラクターもございまして、うちのほうは烏山の丸々いいところを伝えようということでカラス丸という3人のうちの1人いるようございまして、ぜひともそういうところをやっていただきたいということと。

あと、このホームページつなぎますと、歩いてみよう近代化遺産というようなものも載っております、スタートは烏山駅ということでございまして、この辺も今はなき烏山駅というわけにもいかないかなと思うので、上手にこの辺をやっていただければありがたいかなというふうに思います。

それで、こういうのがありますよということで、やはり市長がおっしゃるように、東京まで行って土地の高いところで、当然そうなれば狭くなる。なかなかPRがしづらい。こういうことだと思います。ただ、ホームページやソーシャルネットワークサービス、そういうようなもので都会に発信をしていかなければならないのではないのかなというふうに私は思うわけですね。

それで、まず、1つは、私、フェイスブックとかツイッターとかやったらいいでしょうと、こういう提言もさせていただいております。那須町のやつはここにありまして、那須町のホームページと商工観光課というんじゃないですね、向こうは、観光商工課、観光が大きいですからね、は独自にやっております。

隣の那須塩原市、これは商工観光課、市民協働推進課、生涯学習課というのでフェイスブックをやっております、私、那須町の出身で黒磯高校でございまして、役場関係、市役所関係に多くの友人がいるという中で、これの利点について聞いてきました。そうすると、やっぱり若い人の声を聞くことができるということでございました。

市長は若い世代の声を聞いてということでございしますが、こういうのも、うちはツイッターもやっていますが、ツイッターとフェイスブックは連動ができますので、そういうのも利用して若い声を聞いてみたらどうかと。そうすれば、子育てですとか、そういうものもいろいろ情報が入ってくるのではないかなと。このように考えておりますけれども、市長、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の情報、メディアの発達とも、このホームページ、ツイッターある

いはフェイスブック、大いに活用した対応をこれからもしていきたいなと思います。特に、今、ホームページあるいはそういったITを利用したまちおこし、情報発信というのはごく当たり前、当然ということになってきますので、まだまだ観光情報なり、こういった1つの情報開示は大分拡大はしてきていると思いますけれども、さらにさらにその拡大の余地はあると思っておりますので、いろいろな分野での情報提供についてはホームページを活用した対応をしていきたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私、今までもいろいろ言っているんですがなかなか進まない。それには何が原因なんだと自分なりに考えたわけなんです。それで、こういう物事を計画をしてやっていくのには、人、物、金、この3つの要素が大きく言ってあるのかなと思います。

それで、お金はかかりませんので、そうすると人も優秀な人材がいると。そうすると、これ、物がないんじゃないのかと、こういうふう思うわけですね。物というと、簡単に言うとパソコンといいますか、そういう機器の整備が私は随分できているのかなとは思いますが、もしかするとその辺ができていないかもしれない。だから、なかなか進まないのかなというふう思うんですが、その辺はどうなっていますでしょうかね。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 情報機器につきましては、職員に1人1台のパソコンを配置しておりますので、それらを有効に活用しております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ついでにきょうの新聞に、たまたまタイミングよく出たんですね、これ。私もラッキーだと思うんですが、高根沢ではブログ課というのが架空の課でございまして、前からやるんだよというのは話は聞いていましたが、ブログ課なるものができまして、タンタンくんというあそこはキャラクターがあります。その人が課長になって、ブログを、ブログと言っても職員の皆さんのいろいろなお祭りの準備やらの、そういう大変さを含めて発信していくんだよというようなことだそうでございますので、那須町やって那須塩原市やって、高根沢町もやるということで、もうそろそろ重い腰を上げていただいて、お金がかからないものだから、ぜひやっていただければなど、こういうふうをお願いをいたしまして、次の烏山城跡の発掘調査のほうに参りたいと思います。

先ほど細かく御説明をいただきまして、この15世紀前半ですね、1418年ではないかというふうなふうに今のところは言われております。いろいろな資料の中にそういうふうに出ているんですけども、那須資重によって烏山城が築城されたのではないかと。もちろんきちんとした物証がございませんので、そういうものをしっかり発掘調査をしていくというようなこ

とでございます。

その後、この山あげ祭、これは永禄3年、1560年、那須資胤公が八雲神社にお参りをしたということで、ユネスコの登録は、やはり烏山城があって、それで那須家が繁栄して山あげ祭に至ったという、その大きなくくりで言いますと、非常に大きなくくりになるのかなと思います。

それで、地震であちこちやられたりしておりますて、そういうようなものの補修とかそういうふうなものをいたしますと、当然お金がかかると。また、発掘をやってもお金がかかるということで、文化庁のホームページを見ますと、文化遺産地域活性化推進事業実施要項というのがありまして、その要綱に基づいた国庫補助要綱というのがございます。これは中身を見ますとどんなのでもと言ったらなんなんですが、ガイダンスをやるとか、台帳整理するんだよ、建物を復元するんだよとか、映像ソフトをやるんだよとか、これ、かなり幅広い補助なんですね。

ただ、50%ですから、当然手出しも必要でしょうけれども、今、このユネスコに登録をするんだよという時期であれば、県なんかも少し応援してもらえないのかなというような気がするんですね。これらをもとに、あまり那須烏山市のお金をかけずに少し整備をできないものかというのを検討してもらえればなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 今、渋井議員のおっしゃいました国の支援事業のメニューでございます。こちらにつきましては、ちょうど活用につきましては今年度、先ほど教育長の答弁にもございましたように、烏山城の発掘調査が5年間の調査が終了したということで、本年の8月下旬に烏山城の調査結果の報告、そちらの講演会並びに現地の見学会等を計画してございます。

こちらにつきましても、ただいまの支援メニューのほうで補助が一部出るということでございまして、そちらのほうを一部活用した事業を展開予定でございます。ならびに長者ヶ平関係につきましても、こちらは秋口になると思っておりますけれども、そちらのメニューを利用いたしまして事業を実施する予定でございます。

また、ユネスコの無形文化遺産の登録関係でございますが、栃木県は鹿沼市のほうにも屋台行事の関係で登録がございますので、できますれば、烏山の山あげ祭とあわせまして県のほうにも御支援いただけるように、協力の御支援をお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 全国もちろんこんなのは知っていますよということでございます。そういう中にありまして、これ、英語とか中国語とかそういうようなパンフレット等、これ、山あげ祭も含めてですね、どうせつくるのならば、多分山あげ祭はユネスコということになりま

すと、この世界遺産に登録、当然外国人の方も見に来ていただける。そういう中に一緒にその烏山城のやつもうまく潜り込ませてというんじゃないんですが、貧乏だから多少そこら辺大目に見てもらって、広く大きなパッケージでつくれたらなど、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） まさに議員おっしゃるとおりだと思っております。山あげ単独に限らず、議員おっしゃるように山あげ祭は烏山城の関係でございますので、烏山城の跡、並びに山あげ祭、それと今後計画が予定されております資料館、歴史資料館が計画をつくる予定でございますので、そちらの3点をうまく連携をさせて行っていきたく思いますので、そちらのパンフレット等も国外を見据えた他言語化とか、山あげ会館のパンフレットもあわせてつくっていきたく思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうなんです。これ、政策マニフェストでございます。市長、歴史資料館基本構想とありまして、烏山城を観光資源を活用した観光の振興を図りますというようなことで、この山あげ祭と烏山城と歴史資料館、ここら辺は切っても切れないような話かなと、このように思っております。1つにこだわらずに大きく、後であっちだこっちだってつけ加えないでもいいような大きな話の中でまとめることができたらいいのではないかと。それが多分この文化振興課ができたゆえんなのかなと思うわけでございます。

次に、1つ、これは当たり前なことなんだよということになるんだと思うんですが、このユネスコ無形文化遺産、これは今までは1つ1つ文化遺産に登録をされておりましたけれども、今度はこの大きな1つのくくりの中でやると。ですから、山とか鉾とか屋台とか、行事の中の1つということで、今までにもう登録をされていたというのも実はあると、こういうことでよろしいんですね。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 御案内のとおり、既に登録にありましたが、2点ございまして、京都の祇園祭の山鉾行事ですか、それと、あと日立の風流物ですか、この2点が過去に登録になってございまして、それを含めました32ということになってございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ということは、大体確実に登録になると。こういうことでよろしいのかなと思っております。

それで、これは次にこの市の指定文化財というようなことでございまして、私、文化財を指定するには、文化財保護委員とかそういう方がおりまして、いろいろな議論をして、これは



いいとか悪いということになると思うんですね。この有形の建物の中には烏山城の裏門、これは野上の澤村さんという居宅の入り口になっているんですね。あと、烏山城の関係では、大手門の支柱基石という話で、大手門の柱の石ということなのかなと思うんですが、今後こういうところに何か載るような、発掘みたいなのがあったのかどうか。今回の発掘で。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 特には遺構といいますか、遺物といいますか、そういうものについては、その単独で指定ができるところについては今後の調査ということになるのかなと思いますが、特にそういった大きなものはなかったようなことをございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 烏山城は非常に大きい城郭で、佐竹氏が攻めてきたときには神長の山に陣取って烏山城を攻めたというふうな話がございます。そのときは撃退をしたわけでございますけれども、烏山の神長がどっちかというと釜ヶ入あたりが道で入ってきたというような江戸時代ですね、東側のほうでできたのかなという話もあるようですけれども、まず、その神長には神長要害というのが2つありまして、今はきちんと壊されないであるというふうなことをございます。烏山城の前の抑えとしてこの神長要害が非常に重要な位置を占めたのではないかなというふうなこともございますけれども、その辺の調査なんかは考えてはございませんか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） まだ今の段階ではその神長要害についてはまだ検討はしてございませんが、今回の調査は5年間の調査であったのでございますが、あくまでも城の中心部の古本丸、本丸の部分だけでございますので、今後、そういった周辺の廓とか要害についても調査する必要性が出てくるのかなと考えているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それでは、その辺もひとつ頭を入れていただきまして、次ですね。そういうしっかりした歴史的背景と伝統文化があるこの那須烏山市でございます。やはりそれに合わせて市街地をしっかりと歴史的な市街地につくれるものであればつくっていききたい。こういうふうにするわけでございます。

それで、何ができるかということになりますと、城下の整備といたしまして電線地中化ではないのかなと。この電線地中化は市道なら市がやるようでございますけれども、県道であれば県が極端なことを言うとかやってくれるといいますか、県がやるわけでございます。市長がここをしっかりと整備をしてもらって、この烏山城600年祭や山あげ祭、ユネスコの無形文化遺産登録と、これを目指しておりますのでということをお願いいただければ、しっかり予算がつくのではないのかなと。

できますれば、烏山にお金を投じられるのは長いほうがいいわけでごさいますして、烏山、今言いましたけれども、神長のほうからが大体入ってきて、釜ヶ入がもともと烏山城の入り口でございます。それから見ますと、トンネルを抜けて今、一部電線地中化になっておりますので、あのバイパスあたりをずっと県道でございますから、電線地中化、こういうものを要望をしていただければ必ずや今だと思ふんですよ、チャンスは。今。その辺、市長、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘の件はもう十分私も理解いたしてございまして、もう既に電線の地中化等につきましては、元田町からの県道部分については要望済みであります。さらに、駅前の整備とあわせて駅前通りのところですね、あそこの要望も今やっておりますが、なかなか県の財政状況も勘案しますと、今厳しいような状況がございまして、山あげ祭の世界遺産登録に向けた動きの中で、さらに要望を強くいたしまして、さらにさらに強力に議員の皆さん方の御協力もいただきながら、要望をさらに展開をしていきたいと思ふので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） この山あげ祭を催したといひますか、最初にお祭りをして起点になった那須資胤、1560年、これはどういう年かといひますと桶狭間の戦いがあった年でございまして。今川義元2万5,000から諸説いろいろありますがね、4万5,000、織田信長2,500から3,000、こういうところ、桶狭間、田楽狭間ともいひますがね、一挙に集中的に敵に向かって集中投資ですね、今で言へば。一点集中して突破し、日本の幕あけを図ったということでごさいます。

我が市もあっちもこっちもというのではなかなか突破ができない。私はそのように思ひます。どうかこの1点だけでもお願いをしたいというようなことで、市長、県にお願いをしてもらえばなとこういうことを言ひまして、次、地上デジタル放送に移りたいと思ひます。

地上デジタル放送は、ソラマチをちょっと見たので、ああ、ソラマチと言へば地上デジタル放送だなと。こんなことであれしました。今年度で終わってしまうということでごさいます。これは総務省のやつで市が大変苦労したということなんです、実は先ほど市長にも答弁をいただきましたけれども、これ、積み立てをしてだんだん人口が少なくなってきた日本創成会議でも消滅しちゃうと言われる地区でございまして、お隣を見れば那珂川町、これはケーブルテレビがございまして。また那珂川下流を見れば茂木町、これもケーブルテレビがありまして、難視聴地域はしっかりフォローができているというのが現状でごさいます。

当市はございませぬので、そういう意味で今まで放送事業者とかそういう国、予算ありまし

たけれども、今後人は減っていく。ケーブルテレビみたいに市が面倒見るものはないということになってくると、だんだん大変でございます。19施設が今回なったということでございますけれども、そのほかに今までもともと見られなかった地区もアンテナを持っております、共同アンテナをですね。

ですから、そういうのを含めてもう1回よく精査をしてもらって、しっかりとどういうところにどういうアンテナがあつてというような、組合とは言わないですけれども、連絡協議会みたいなものをつくってもらっておけば、陳情でも何でも将来にわたっては対応できるのかなと思います。自治会長会議か何かでそういうふうに申し出ればすぐできるのかなと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今、渋井議員の19共同施設組合の今後の改修等の際の対策についてのことを考えて、組合協議会みたいなものの設立ということで御提案がありました。大変いい提案だと思います。今後この19施設といろいろ共同組合があると思いますので、今後の維持管理のことも考えて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 非常にいいお答えをいただきました。お金かかりませんから、自治会長会議のときに、ちょっとこんなことあるよということで提案をし、進めていただければありがたいなというふうに思います。

次は消防本部開設と今後の運用ということでございます。たまたま広域消防のホームページをやはり一般質問するのに見せていただきました。いろいろな新しい改変がございまして、当初とは多少違うんだよということわかります。ただ、そこへ振り向ける人間は86人から96人になりましたということなんですが、振り向ける人間としては大田原の広域の消防指令センターに4人と、その航空隊か何かに1人ということは、増えても5人ではないかなと思うんですね。

増えても5人が10人になっているというのは、私から言わせれば多分計画を立てたときに、削りに削ってしまった。それはなぜ削りに削ってしまったかという、議員にこれほど効果があるんだよというふうに見せるために、めくらましのためにそういうものをつくったのではないのかなというふうにしか考えられない。

それはなぜかという、例えば新しい救急車が入ったとか、新しい何とかが入ったということないんですよ。今まで運用していたのが1つになりますよという話なだけです。どう考えても解せない。こういうことなのでございますが、その辺はいかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） あの当時の広域行政事務組合で行革大綱は、数年前にこの広域としては初めて共同処理をやっている共同広域でございますから、こういった行革大綱を出すのは大変貴重な行革大綱だったなというふうに記憶をいたしています。その中で、今、議会对応の数じゃないかということではありますが、決してそういうことではございません。103名の職員を86名にするというのは、1本部2署にしてのことでございましたから、現場の消防本部の意見も聞きながら、最終的には妥当な人員だろうということで広域議会の議員各位にご説明をいたしまして御了承いただいたというようなことでございまして、それが今日までそのような記載になっております。

そこで96名ということになりましたのは、先ほど大田原の指令本部への派遣と航空隊ですね、今やはり救急業務というのが大変、むしろ7割、8割が今救急業務でございますから、そういった意味では広域的に迅速に対応するという必要性に迫られまして、そのような対応をいたしました。

あの対応は結局24時間対応、365日対応ということになります。したがって、この5人の職員が常時365日行くということはまず不可能でございます。そういったいわゆる交替要員なんかも含めると、そういった倍数が必要だ。こういうようなことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それは私もわかりますよ。365日24時間守っていただけるわけではございまして、それは誰もが小学生だってわかっている話でございます。あまりにも計画、ずさんとは言いませんよ。ずさんとは言いませんが、今までとあれしただらば、どう考えても納得がいかないなということでございます。

これは広域のほうの話でございますのであれしませんが、那須烏山市のほうからもお金を出すわけでございますので、今後はプランを立てるのが上手なんだよというふうにきのうの話でもございました。市議会をだますプランを立てるのが上手だと言われぬように、しっかりしたプランを立てていただいて、今後は出していただければありがたいのかなと。

それで、私、この増える原因は何かと自分で一生懸命調べて自分なりに考えたんですね。そうしますと、広域行政の消防署員は聞く話によると女性は2名なんだと、こういうことだそうでございます。女性消防士、そういうものもしっかり確保して、これなかなかね、パートで頼むかという消防はいけませんので、そういうところの腹案も実はあって、いるのかなと、こういうふうにいるんですが、市長いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 女性消防士2名今採用いたしております。これは先ほど申し上げましたように、救急業務が大体7割から8割ぐらいです。そのようなところから、女性患者への対応等については救急救命士を持つ女性消防士が必要というところから、今、2名を配置をしているところでございまして、それがこの96名に加わったというようなことでは原則として私はないと、このように理解しています。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 女性の救急隊もやはり女性が病気になることが結構多い。病気でもなくても出産だとか、そういったことで救急車に乗るといふようなこともあるかもしれませんとか、結構あるのだと思います。ですから、女性消防士、どうせならそういうところの採用もお願いをしようかなと思います、市長どうですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この女性消防士については、従来のいわゆる消防士の考え方にするとなかなか採用には踏み切っていない。これは県内の13広域消防署、大体皆さんの意見です。これを採用するにも大分議論いたしました。今、一番南那須広域行政は13消防署の中でも小さい規模の消防署であります。その中で2名というのは、極めて率にすると高い率であるということをお報告申し上げます。

今、宇都宮の消防署でさえ1名であります。したがって、そういった意味ではこの女性隊員を増やしてきたということはそれなりに、先ほど申し上げましたように、この少子高齢化、そしてそれに対する女性の救急救命に大変力を入れている。こういったことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 市長の並々ならぬ今までのこの実績といいますか、取り組み、これを聞かせていただきました。ぜひ女性の観点から救急、体力的には多少は違いはあるかもしれませんが、女性の隊員を増やしていただきまして、しっかりと市のほうを守っていただけるようお願いをいたします。

それともう一つ、この前、消防本部は自家発電を持っておりまして、聞くところによると、燃料満タンにして自家発電、これを運転すると二、三時間でとまってしまうと。もちろん備蓄ありますけれども、その辺はどういうふうになっていますか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 新消防署の非常用の自家発電施設の稼働につきましては、燃料満タン28リットルの容量で3時間強の稼働能力を有しております。それでは、前回の東日本大震災、その他長時間、備蓄等についても3日間というような指示も出されておりますので不安

がありますので、有事の際における燃料備蓄として350リットルをドラム缶や携行缶にて有しております。現在であれば、その備蓄で約40時間程度は対応できるというようなことで、連絡を受けております。

また、災害発生時におきましても、隣接のガソリンスタンドとの間において優先供給契約を締結しており、有事の際に備えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 実はこれ、大田原のいわゆる広域の消防、新しくつくる話ですね。こっちは車両60台が継続活動できる燃料を貯蔵すると。自家給油所をしっかりと持ってやっていると。そういうのを建築するそうでございます。せめてドラム缶で酪農家へ行ったってドラム缶で何かやっているところありませんからね。

やはりもうちょっとしっかりしたもので、お金がないといえればそれまででございますが、何せ消防というのはそういう危険物取り扱いの元締めでございますから、その辺、できればやったほうがいいのではないのかなというふうに思います。あと時間がなくなっていましたので、まだいっぱいあるんですが、次に移りたいと思います。

次に障害者優先調達法でございます。この障害者優先調達法につきましては、私、たびたびお話をさせていただいておりますが、1つ確認をしておきたいというのは、これ、私が平成25年第3回6月定例会の中で、文部科学省が、これ、パンの話でございまして、文部科学省が定める衛生管理基準に適合するかどうかは別途検査する必要があると思っております。こういうふうに言われまして、私は、文部科学省の衛生管理に適合するんだというふうに、必要があるということでございましたが、私、前回、一般質問で御飯はこういうふうに適合するんじゃないかというふうにお話をさせてもらったところ、いやあ、保健所の仕出し弁当と一緒になんですよと、こういうふうに言われて愕然としたわけでございます。パンは適合するんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問にお答えいたします。パンにつきましては、よそから購入するものでありますので、外部からですね、障害者調達法に基づく外部から購入するという御質問で、外から購入する場合はそちらの基準に従ってなりますので、私どもが直接つくるものについては学校衛生管理基準に基づいてやるということでありまして、所管する施設によって、全て基準が違うということになります。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これね、前回思いっきり気合入れてやったんですけれども、何だよ、

保健所で仕出し弁当と一緒にだよと言われてがっくりきましてね、こういう質問を一生懸命私やっていますので、こういうのもそうだよ。要するに買う気があるかないかだという話かなというふうに思うんですね。

私、提案をちょっとしたいと思うんですよ。今、1年生は187人だと聞いております。こういうところのパンは幾らか高いのかなというふうに思いまして、例えば187人に20円ほど、1日3,740円です。1年生だけこのパンを食べさせるということでもあります。それで、パン食って何日あるんですか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） パンが週に2日、米飯が3日ということになっております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 大体70日か80日ぐらいでよろしいですよ。じゃあ、80日掛けてみますと、29万9,200円、約30万円に、20円の場合はですよ。やはり高いからね。年間30万円補助を出してやれば1年生は買えるという話。烏山高等学校には800万円ぐらい出しましたか。やはりちょっとしたお手伝いをしてやれば、また、考え方を新たにすれば、何とかなるんじゃないのかなというふうに私は思うわけでございます。やる気だけかな。

それで、南那須と烏山に1つずつパン屋さんありますから。じゃあ、南那須の分はこっちで、烏山の1年生の分はこっちでというような形も考えられるのではないかな。30万円の補助の問題でございすがね、これ、30円だと、もうちょっと当然上がるわけでございますけれども、30万円とか40万円とかの話で烏山の子供たちの就業機会を増やすということができるのであれば、やる気がなければできません。やる気があれば買えるんです。買うのは那須烏山市だからなんです。学校教育の関係者がその1年生の分だけでも買うよと言え、必ず実現ができると思います。

小林一茶の句に、「名月をとってくれろと泣く子かな」というのがあるんですね。もう見えるんだけど届かないという話なんです、これ。そうじゃなくて、「やせがえる負けるな一茶これにあり」こういう気持ちでやってもらえば、何とか前進ができるのではないのか。目標を立てて実は151万円だったけど116万円だったよ。教育長ね、学校では目標を立てたらその目標に向かって一生懸命やれと、こういうふうに子供たちには教えていますか。どうぞ。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 渋井議員の熱情に負けないように、校長並びに教職員一体となって指導していくつもりでございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 鏡花水月という言葉がございします。鏡に映った花、水に映った月、こ

れ、すぐ手に取れそうで取れないんですよ。障害がある方というのはそうなんです。我々がお手伝いをしなければいけない。そういうふうに思います。ぜひともこの辺を、これ、法律でそういうのを調達をなさいよ。目標をしっかり立ててやりなさいよと。今回はしようがないですよ。農政課ではフタバ食品のアイスクリーム、これ50万円ぐらいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 予算上は特産品開発ということで50万円計上してありますが、中山かぼちゃのアイスクリームに関する経費はございません。フタバ食品さんと農協さんとカボチャのやりとり、買い取りをしていますので、そのためには使用してございません。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） とりあえずもう時間がなくなりました。教育長ね、障害者の自立に向けてしっかりと取り組んでもらうと、それはハートですから、ハート。食品衛生法では簡単に言うと弁当と同じということでございます。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、8番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき7番川俣純子議員の発言を許します。

7番川俣純子議員。

〔7番 川俣純子 登壇〕

○7番（川俣純子） こんにちは。7番川俣純子です。7番という数字になって初めての6月議会一般質問のしんがりを務めさせていただきます。傍聴席の皆様、本日は足元も悪い中、御苦労さまでございます。皆さん、今回の議場、明るい感じがしませんか。決してLEDに変わったわけではありません。なぜかというと、私以外に女性2人が増えたからです。ありがとうございます。市民の皆さんにやっと女性の力が必要だと認識していただいたことだと思っています。これで女子カパワーアップです。那須烏山議会も女性の時代がだんだん近づいていると思います。

しかし、本当の女性の時代になるには、執行部のこちら側に女性課長が生まれることが必要であると、私は4年前の1期目のときに最初に質問をさせていただきました。女性の課長が生



まれるということは、決してあしたやってくれ、来年やってくれというわけではない。後輩女性議員へ皆様、課長様たちがよく仕事ができるような環境、そして知識、それを伝えていただけるようにしてほしいと執行部にお願ひしました。しかし、まだ議場に女性課長はどんなに見渡してもいらっしやいません。

たしかそのことをここの議場にいた中、執行部は市長、副市長、そして教育長、樋山課長、平山局長は私の言ったのを聞いていたのではないかと思います。議員の方は案外たくさん聞いていたと思います。ぜひとも女性課長を急速にはありませんが、せめて私の任期中、あと4年間、実現することを望みます。

なぜかという、この3日間、一般質問の中でも若年女性の流出、減少がほとんどの議員の中に、大きな質問ではなく、それでも言葉に出ています。その歯どめとして女性の雇用はもちろん、子育て、子づくりのしやすい環境、そして4割もいる女性職員の昇進、そしてそういうものが平等な市であること。それを女性の職場にあらわす、それが市の象徴である市役所の役目ではないでしょうか。

女性が楽しく、生き生き働ける職場づくり、まちづくりが、若年女性の流出を抑える1つになると思います。そうすれば、まち全体が生き生きしてくるでしょう。市長の大好きなキラリと光ってくるのではないのでしょうか。

では、大きく4つの質問をいたします。1つ目は烏山駅前の活性化と観光について。3月の質問で3月15日のアキム開通の1日だけのイベントではなく、週末などに今後のおもてなしとして、おもてなし広場をつくったぐらいですから、駅前に案内所を設置してはいかがかと質問しました。その声を受けて、15日以降も駅前に案内所を設けてくれ、また、ゴールデンウィーク中も案内所を設置して対応してくれたことは、観光に来たお客さんたちに大変好感を持たれたと思い、感謝しています。

那須烏山市の大切な窓口である烏山駅、そのため烏山駅の整備を急がりたい。特にロータリーの整備、駐車場の整備、現在ある倉庫や事務所などはどうするのか。あかりがつかない立派な街灯、先ほどの答弁の中に……。あかりついていないんですよ、皆さん、見ましたよね。答弁の中にありました。地中化をしたいと。地中化もありがたいですが、あかりをつけてほしい。まずはそう思います。

2つ目、山あげ祭はもちろんであるが、今後JRとコラボしたイベントはあるのか。ヒマワリを植えたりレンゲを植えたようですが、レンゲをなんか私、何回乗っても見た覚えがないんですが、いかがだったのでしょうか。

3つ目、3万1,000人の来場という大盛況だった八溝そばまつりは本当に大成功だったと思います。そのときに烏山線に合わせて送迎バスを出していましたが、その利用状況はいか

がだったのでしょうか。

4 ユネスコの登録期間が延びたので山あげ祭の解説や市内の道案内、渋井議員もおっしゃっていましたが、外国語対応の整備に時間ができて余裕ができたと思っているが、実は審査はその前に行われるんです。確実にできるような進行をしているのでしょうか、伺いたいと思います。

大きな2つ目は市内の交通についてです。南那須地区のデマンド交通は、かなり登録も増え日常化してきています。それに伴い、1福祉バスの運行は続けるのか伺いたい。また、烏山地区のデマンド交通導入を計画していると聞いているが、いつの開通を目標にどのように広報していくのか。南那須地区の導入のときは、広報が遅く会員登録がほとんどないまま見切り発車で利用者の数が伸びなかったことを踏まえて、どのようにするのかを聞きたい。

2 デマンドタクシー導入に向けての計画はどうなっているのか。市のほうの中でこれは導入に向けては烏山地区で、またそれを導入するにあたって烏山地区の市営バス路線の運営はどうするのか。

4 デマンド交通としてタクシーを使うようになれば、今まで発行しているタクシー券の活用との区別はどのようにするのか。

大きな3つ目は、災害時のサイレンについてです。これは平塚議員も渋井議員も先ほどいきなりされてしまって、結構びびっているんですけど、消防署が神長に移動してきたからサイレンの音が聞こえないと烏山地区の方に言われています。ただ、あの大きな音が聞こえなくなって安心できるという声も聞いています。

そこで、現在どうなっているのか。また、先日たしか議会のちょっと前ぐらいの午後に、大里で火事がありました。しかし、あのときも私からは煙があんなに見えているのにサイレンが聞こえなかったように思います。しばらくたってから、消防車とか消防団のサイレンが聞こえてきたのかなと思うような状況だと思うんですが、そちらもどのようになっているのでしょうか。

また、それに対してどんな計画が今後あるのか。平塚議員のときと答弁が重複してしまうかもしれませんが、答弁をお願いいたします。

大きな4つ目が、生ごみの堆肥化についてです。生ごみを水切りして回収して発酵させて堆肥をつくる。生ごみの資源化による対策を現在進めているのが芳賀町、高根沢町、茂木町。民間や自治体で主体が違う場合もありますが、全町で行っている益子町以外は町内の一部地域で行っています。この一部地域というのは、庭があるようなところは自分のお家で作っているので改めて届けてないそうです。

この施設は、隣の茂木町では回収、堆肥化の施設は美土里館と言い、徐々に町民に浸透してきて、今は町民みんなは当たり前前に美土里館に買い物に行き、そして生ごみは回収する。確か

に最初のときは水切りをして生ごみだけを出すというので、かなり苦情が出たそうです。運んでいくにしても、水分と一緒に溶けるごみ袋なので、あんまりびちゃびちゃしていると穴があいて切れちゃうそうです。それで苦情も出たそうですが、上手にお互いなれてきて今は上手な運営になっているそうです。

確かに私だって面倒くさいと思います、生ごみある程度水を切って入れるということは。でもそれがごみの量を減らし、市の皆さんの税金を安く使える。ほかのものに使える大切なものだと思えば、皆さんできることだと思います。ごみの量も減らせて、堆肥の販売ができ、環境にもよく、ごみ処理施設の縮小となる一石四鳥ものです。

また、この那須烏山は山林が多くあります。山の木の枝落とし、下草刈りもそのようなものも同じ堆肥に使えるそうです。減量して活用でき、それを今度お隣の那珂川町では、始めるにあたり、当市に対して連携して取り組もうという計画があると聞いています。しかし、私は聞いていません。市ではどのように連携を進めていこうとしているのでしょうか、伺いたいと思います。

これで1回目の質問といたします。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは7番川俣純子議員から、烏山駅前の活性化と観光について、市内の交通について、災害時のサイレンについて、そして生ごみの堆肥化について、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の烏山駅前の活性化と観光についてお答えをいたします。まず、1点目の駅前の整備につきましては、本年3月15日、蓄電池駆動電車アキュムの運行開始と新JR烏山駅舎の開業によりまして、大きな変貌を遂げたところであります。同時に開催をいたしました春の山あげ祭も大盛況の開催となりまして、那須烏山市を広くPRできたものと考えております。

しかしながら、新駅舎の東側及び南側に目を転じますと、JRバス関東の倉庫、事務所、社員寮、コイン洗車場跡地など、観光客を出迎える玄関口としては、大変寂しい環境となっております。

大金駅前観光物産センターにつきましては、おかげさまをもって今年度着工に目途がつきま

したことを受けまして、今後につきましては、J R 烏山線駅前周辺整備の調査研究に取り組んでいきたいと考えております。

もとより J R 烏山駅は、那須烏山市の玄関口であるとともに、中心市街地活性化の拠点でもあります。また、山あげ祭のユネスコ無形遺産登録が間近に迫る中で、観光拠点として重要な役割が今、求められています。駅前周辺を有効に活用するために、J R との協議は当然でございますけれども、多額の費用もかかります。したがって、一定の調整、検討期間が必要になることも御理解いただきたいと思います。

また、新たにまずは現存する民間の遊休施設の有効活用も含めて、この観光イベントの開催あるいは市内観光名所、近代化遺産、まちなか観光ネットワーク、これらの推進など、実現可能なものから率先をして取り組んでいきたいと考えております。

あわせて御質問の街灯、ロータリー、駐車場、倉庫、事務所の整備につきましては、関係機関、市民の皆さん方の意見、提言等に十分配慮をしながら、J R 烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会で早急な検討を進めて、具体的な取り組みの方向性を見出していきたいと考えています。検討結果は適宜議会にも御報告、お示しをした上で、御意見等を賜りながら考えていきたいと思っておりますので、御了承賜りますようお願いをいたします。

2点目の J R との観光イベントの計画であります。夏に向けまして毎年好評を得ておりますトロッコ列車風っこ号の運行であります。さらに秋の期間型駅からハイキング、いわゆる駅ハイであります。これらの開催を計画の上、今後 J R と協議をしたいと考えています。

また、宇都宮駅、那須塩原駅といった県の主要駅におきましても、山あげ祭あるいは観光 P R 映像を放映するなど、積極的に P R 活動の展開も力を入れてまいりたいと考えております。

3点目のそばまつり時の送迎バスの利用状況についてであります。ことしは大桶運動公園を会場に5月17日、18日に2日間にわたり、八溝そば街道そばまつりを開催いたしました。烏山駅から山あげ会館経由大桶運動公園までシャトルバスを運行いたしました。その利用状況を申し上げます。17日土曜日であります。烏山駅10時57分着のアキム乗客は65名でございまして、そのうち、そばまつりにバスを利用した方は54名でございました。また、13時01分着の乗客は46名でございまして、バス利用者は2名でございました。18日の烏山線利用状況につきましては、前日と同時刻の乗客は39名、うち、そばまつりバスを利用した方は27名。後の時刻の便につきましては、乗客20名中バス利用者は6名ということでございました。

期間中、2日間の2便の合計は烏山線利用者数170名、うち、そばまつり来場者89名でございまして。そばまつり来場者数は3万1,000人でございましたので、シャトルバス利用者の利用率は0.28%となっております。結果として大半は自家用車での来場者であったと

いうふうに思われます。来年度の開催に向けましても、シャトルバスの運行につきましてもは烏山線の利用向上も含め検討してまいります。

次に4点目であります。ユネスコ登録に向けての山あげ祭、市内の道案内の整備の進行状況についてお答えをいたします。本年3月に烏山の山あげ行事が日本政府の決定によりまして、全国32の国指定重要無形民俗文化財であります祭礼行事と一括をされまして、「山・鉦・屋台行事」という名称でユネスコ無形文化遺産の代表一覧表への記載を目指し、フランスのパリにございますユネスコ事務局に申請をされました。

先日、御案内をさせていただきましたが、当初の予定より1年先送りとなる平成28年の政府間委員会の審査を経て「山・鉦・屋台行事」が、ユネスコ無形文化遺産の代表一覧表に記載されることとなり、県内では結城紬に次ぐ2例目の快挙であります。

ユネスコ無形文化遺産に登録をされれば、山あげ行事を世界に発信することができまして、国内外から多くの観光客の方々が訪れ、先人からしっかりと受け継いでまいりました伝統文化の地域振興を牽引することになり、大変喜ばしい限りでございます。

このようなことから、議員御提案がございました市内の道案内等の整備につきましてもは、国内外からの観光客に対応する、まちをわかりやすく案内をして、まちや文化に対する理解を深め、全ての人々が自在に活動できるようなまちづくりのために、看板類等を統一した表記で整備するサイン計画を検討してまいりたいと考えております。また、山あげ会館を初めとする公共施設等へのアクセス看板の多言語表記の併記や公共施設内における多言語の表示、観光パンフレット等の刊行物、ホームページの多言語化等も検討していく必要があると考えています。

こうした取り組みは、まちなか観光ネットワークの推進にも大きく貢献できるものと考えております。庁内での調整を図り、関係機関との連携を図りながら進めてまいります。

なお、進行状況については、まだ構想段階でございます。ユネスコ側の審査状況を注視し、それぞれの部署において烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されるという認識を共有しながら、着実に事業を進捗できるよう努めてまいりたいと考えております。

2番目の市内交通についてお答えをいたします。まず、1点目の御質問は、福祉バスは合併前の旧南那須町から交通弱者対策として導入されておりまして、高齢者等の移動手段として有効に活用されてまいりました。現在、南那須地区内の主要公共機関等と民間温泉施設とを結び、1日3便、週5日運行いたしております。

3月議会において議員からの質問にもお答えをいたしましたように、デマンド交通の普及によりまして、交通弱者対策として定着していることを考慮し、廃止を視野に、今後のあり方を検討しているところであります。

デマンド交通は、1回300円の料金が発生いたしますが、福祉バスは無料で利用できる状

況でありますので、廃止とした場合、低所得者への助成等についても検討が必要と考えているところであります。

福祉バス利用者の状況を再調査をいたしまして、他の公共交通機関のあり方とあわせて検討し、廃止をした場合の問題点、課題、その対策などを含め、その方向性や解決策が整った時点で、廃止に向けた具体的な時期を示してまいりたいと考えております。

2点目の御質問であります。久保居議員にもお答えをいたしましたが、現在、今年度中の運行業者の選定の準備をいたしております。6月に予定されております地域公共交通会議で運行業者や烏山地区の運行に関し承認を得られた場合には、速やかに市民の皆さん方に対し、ホームページ、広報紙、お知らせ版等で周知を予定したいと思っております。

3点目の御質問であります。デマンド交通導入と市営バスなどの地域公共交通のあり方につきましては、大震災の影響もありましたが、おおむね1年ほどおくれまして地域公共交通再編整備計画に基づき進めております。懸案事項につきましては、現在4路線の継続した場合や廃止した場合における課題を整理し、その対策について地域公共交通会議などで協議をいたしております。

なお、市営バスは、小中学校の通学に、烏山高校生の通学に利用されている路線でありますことから、スクールバスとの整合性を図りながら、それぞれ利用者への影響を考慮し、路線ごとに存続、廃止をした場合における問題点や課題を整理し、その対策など関係課と協議し、解決策が整った時点で、今後の方向性を示してまいりたいと考えております。

4点目の御質問でございますが、現在、市が行っているタクシー券は、健康福祉課の高齢者や障害者に対する福祉タクシー券と、総務課の免許証自主返納者に対するタクシー券の2種類がございます。南那須地区のデマンド交通を利用される方には、必要に応じ、福祉タクシー券のみを利用したり、デマンド交通を利用した場合は現金で支払ったりと、使い分けをされている方もいらっしゃるような聞き及んでおります。現時点では、それぞれの行政サービスの導入が目的が違っておりますので、相互の取り扱いについては制限されるなどの不便な点があることは承知をいたしております。

今後、福祉タクシー券、自主返納のタクシー券などの効率的、効果的な利用方法も含め、関係課と協議し、使い勝手のいい行政サービスができるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、3番目の災害時のサイレンについてお答えをいたします。消防署が移転いたしました本年3月17日から、実質的に正午のサイレン吹鳴をとめているところでございます。先ほどの平塚議員の質問の際にも答弁をさせていただきましたが、サイレン吹鳴の有無に関しましては賛否両論の御意見をいただいております。現時点における代替策といたしまして、庁舎内で

鳴らしておりますチャイムを外部スピーカーにて流すことで、正午の時刻をお知らせをしているところでもあります。

また、火災時に関しましては、市役所の開庁時間帯であれば、総務課の職員がサイレン吹鳴を行います。休祭日等の閉庁時においては、消防団の御協力によりサイレン吹鳴をお願いをしているところでもあります。

今後におきましては、旧烏山消防署の解体方針が決定しておりますので、現時点の代替策にとってかわる手段を検討しているところでございますが、市役所周辺の住民にあまり迷惑のにかかることなく、かつ低廉で扱いやすい手法を導入する方向で現在検討しているところでもあります。

4番目の生ごみの堆肥化についてお答えをいたします。本市におけるごみの排出状況は、東日本大震災の影響を除きますと、平成18年度をピークに減少傾向にあります。栃木県より公表されました「とちぎの廃棄物」によれば、平成24年度のごみの排出量は年間9,595トンでございます。生ごみが含まれる可燃ごみが6,575トンとなっております。生ごみだけの量につきましては、年間約2,032トン、これは水分も含んでいるごみですが、これが排出されているものと推測をしています。

本市の生ごみ処理対策の1つといたしまして、機械式生ごみ処理機の購入費に対する補助金の交付を実施いたしております。現在までの累計実績は271基に及びます。本年度につきましては、設置をされました生ごみ処理機の追跡調査を実施いたしまして状況の把握に努めることといたしております。

生ごみ処理機の普及促進は、ごみの減量化対策の有効な手段の1つでありますことから、今後についても積極的に推進していきたいと思っております。また、那須烏山市環境基本計画改訂版の重点プロジェクトに位置づけられますごみ減量化プロジェクトの具体的な実現に向けて、那珂川町との合同で組織をされております南那須地区広域行政事務組合環境衛生部会において、生ごみの堆肥化について調査研究を行いたいと考えております。

同様に、広域行政事務組合内に組織されます一般廃棄物処理施設整備検討委員会では、ごみ処理施設の再整備に向けた具体的検討が進められております。その検討過程において、生ごみの堆肥化や可燃ごみ焼却熱の活用方法についても、あわせて調査研究を行いたいと考えております。

ごみの減量化対策につきましては、本市における環境行政の中でも喫緊の課題であります。優先すべき取り組みであると考えております。この取り組みを定着させるためには、何と云っても市民の皆さん方の理解と御協力が必要不可欠であると考えておりますので、定期的な広報周知を行いますとともに、出前講座等の機会を利用いただきまして、市民の皆さん方の意

識の高揚にも努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では、次の質問をしていきたいと思っております。駅前の整備をするにありあって、先ほど事務所とか倉庫とかがあるのを相談して購入するというのでしょうか。それとも借りるとか、でなければ更地にするのか、そのままの建物を利用するものもあるのか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの質問であります。既に久保居議員にもちょっとお話し申し上げましたが、土地を含めて、今、建物も含めて取得するか、あるいは賃借するか、あるいは壊していただいた上で取得するか、賃貸するか、その辺まだ具体的には決定しておりませんが、いずれ利用計画等もある程度決まりますまでは、どちらかに決定していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 先ほど聞いたときには、駅前整備委員会とか、まちなか観光ネットワーク、観光ボランティアを推進すると言っていますが、駅前整備委員会の開催によって、そういうのも図れるのだとしたら、次に開催するのはいつなのか。あと、ボランティアの推進とかに関しては、どのようなメンバーで、どのような方を育成していくつもりなのかをお答え願いたいんですが。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のほうから駅前整備検討委員会の開催については、まちなかネットワークのメンバーについてお答えしたいと思います。

まず、駅前整備検討委員会は、今回、大金駅前につきましては、実施設計発注に伴いまして基本的な施設の、今度は外観等の計画を行っていくというのが今後の課題かと思っております。お客様が大金へ来て記念写真を撮れるような、何かこう特色あるものにしていきたいということを含めて、そのようなものをつくっていききたいのが大金駅。

烏山駅前においても、今、きょうもテレビでやりましたが、女性団体連絡協議会の役員会においても顔出し看板、顔を入れて、そういうのをつくってはどうかという提案を3月も受けたんですが、ちょうどきょうのNHKのテレビでもそのテーマをやっている、私も確信し、これはどちらの駅にも、それに合ったような顔出し看板をつくってもいいのかなというの1つ提案としてやっていきたい。そういうものを提案し、整備委員会のほうにかけていきたいと思っております。



あと烏山駅前整備につきまして、今、副市長が説明したようなことをもとに青写真の検討に入っていきたいと思っておりますが、その開催時期については6月下旬から7月上旬までになるべく早く開催して、その後は適宜開催をするような考えを持っております。

あとはまちなかネットワークの関係ボランティアなんですが、きのうも説明しましたが、那須烏山市のボランティアの方7名います。南那須にはいませんので、今後一般募集をして観光のほうの経験を問わず募集していきたいと思っております。それには県のほうの観光交流協会ですか、そういう関係機関の指導を受けながら、定期的な研修を実習して人材の確保に努めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） この指導のほうなんですけれども、たしか七、八年ぐらい前に烏山で山あげボランティアというので指導が一度あったと思うんですが、その方たちはまだ指導してくれるのでしょうか。実はそのころ、かなり小学校の先生とか仕事をやめたようなある意味高年齢の方たちがやっていたので、10年近くたっているからその人たちが継続してやってくださるのか、それとも御引退されるのか。新しい人で何人か入ってくれそうなのか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 今、烏山の観光ボランティアの方は、烏山のほうでまちづくりの方が代表で、今、7名の方で動いていますが、以前やっていた方も含めて7名しかと云っていいのかどうか、少ないのでそちらも含めながら、南那須地区のほうの方も含めて、今度は大金駅前に物産センターもできますので、それにあわせてボランティアの育成も進めてまいりたいという考えでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 駅前の整備のときに3月15日のときのおもてなし広場みたいにできるよう、逆に言ったらあまり立派な建物をたくさんつくるよりは、広場を残してああいふイベントに使えるような形にさせていただけると、かえってお金をかけないで何かのときには使える広場。そういうふうになっていただけるといいなと思っております。

また、今回、たしかまたハイキングとかトロッコとかもありますけれども、ヒマワリとかレンゲもたしか植えたように思うんですが、また、植えるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 昨年の小埜地区でのヒマワリは、非常によく咲いておりまして、

ただ、ヒマワリ祭の時期のときにはちょっと遅過ぎたという状況でもありました。今年は転作関係のブロックローテーションで3カ所、約8ヘクタールのレンゲを播種しました。しかしながら、11月5日から12日ぐらいまでの期間に種をまいたわけですが、まいた後の降雨、雨による種の腐り、それから、御存じのようにハウスがやられた2月の大雪等々の気象条件によりまして、私も3カ所とも何回も足を運んでみてきましたが、確かに芽は出ているところもありましたが、思った以上に湿田、ぐちゃぐちゃした田んぼばかりのところが多くて、壊滅に近かったというのが今回のレンゲの状況でございます。

ですから、今回、WCS、飼料用稲をつくる予定の場所だったものですから、もう既に水が張ってありまして、場所によっては飼料用稲が植わっております。ただ、1カ所だけ小埜地区だけはレンゲの後、ヒマワリという予定で約8反、小埜の踏み切りの西側の田んぼ3枚、それから、トンネルへ向かっての田んぼ四、五枚あったかと思いますが、きのうの段階では三、四センチ芽生えております。

ですが、私は期待しているんですが、これからの梅雨どきの雨、天候によってはヒマワリが果たして満開になるかどうかというのはお約束はできませんけれども、現時点では今回のヒマワリは時期的に山あげのころ、咲いてくれればいいなというふうには期待しております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） レンゲとヒマワリ、その後はコスモスとかはないんですか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 漏れてしまいまして申しわけありません。市長も常々申し上げておりますが、ねんりんピックが10月5日でございます。それにあわせて句を詠む場所としてヒノキヤさんの前の観光やなという題材と、龍門の滝という題材がありまして、ほかの議員からも御提案ございましたように、滝に人が集まるので、あの周辺で花畑ができないかということで、地権者お二方ございます。合わせて6反歩以上あるかと思いますが、花畑にするのであれば、ずっとお貸ししますよということで、実はあさって滝の自治会の方々と公民館で話し合いをすることになってございます。それによりまして、草刈り等々は農政課職員で対応したいと思うんですが、耕すほうですね、それらについては地元のロータリートラクターを持っている方々の御協力を得ながら、コスモスを何とか花畑として播種してみたい。これまた、満開になるかどうかというお約束はできませんが、そういうことで一応県の振興事務所普及部の花担当にも圃場を見てもらっております。コスモスは結構強いので何とかなるんじゃないんでしょうかというお話はいただいておりますが、その辺は一生懸命職員も努力しながら、地元と協力し合ってコスモス6反歩から7反歩になるかもしれませんが、それを、ねんりんピックにあわせ

て咲かせたいというふうに考えております。

したがいまして、これは地権者も継続的にお花畑ならいいよというお話ですので、定位置的な場所としてこれからも春にも何かを咲かせてみたい、また、来春にも咲かせてみたいというような計画を持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 大変いいことだと思います。なるべくだったら毎年違うところよりは、ここはコスモス、この地域はヒマワリ、そういうふうに確定していくと、観光客もほかの人を去年来たとき、ここはヒマワリきれいだったよと連れてくるんですよ。コスモスが去年はきれいだった。でも、違う場所に今みたいに点々と変わると、あれっというふうになってしまうので、できたら地図をつくれるぐらい安定した場所を見つけ生育させていくことが本来の観光の目玉にも案内にもなってくるのではないかなと、それが財産に最後にはなっていくのではないかなと思っております。

続けてですが、そばまつりのときに大盛況でした。本当にバスの利用が思ったよりはなかったことがちょっと残念なのですが、帰りもバスで帰られた方がいると思うんですが、そういう人たちも何名かいたのでしょうか。また、そばまつりの日程、私自身が駐車場、結構大変だったと思うんですが、今後、その駐車場の整備をまた来年、この規模でやるとしたら、職員さんたちだけで手が回っているのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） シャトルバスにつきましては、烏山線を御利用のお客様はそのまま乗っていただいたと思います。ただ、農政課と商工観光課の職員がシャトルは1名ずつ乗って数えていたんですが、旧町内から乗っていただいたという方は少なく、市長の答弁にもありましたように、ほとんどが車で来ておりました。

それに伴いまして、コンクリートの駐車場、それから河川敷の駐車場、農協の本店の駐車場をお借りしてやっていたんですが、観光課の職員、農政課の職員、若手職員、張りつけっぱなしで9時半ごろから2時ごろまでは昼食もとれなかったという状況であります。

議員にありがたいお言葉をいただきましたが、確かに昼食もとれないような状態で混雑して大盛況だったことはありがたいんですが、来年度につきましては、もちろん市長、副市長とも御理解をいただいた中で、各課商工観光、農政担当だけではなくて、動員をかけながら、さらには地元の金融機関であります烏山信用金庫さんからもあの状態を見ていたものですから、ぜひ地元の金融機関として協力をさせていただけないかというありがたいお言葉等もいただいております。そういう状況でありますので、ぜひそういう金融機関とも協議をし合って、お互い

に那須烏山市の八溝そば街道そばまつりを次年度も成功裏に終わらせたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） やっぱりやればまちの人が動く。小堀さん、言ったとおりですね。何かが頑張ればみんなも頑張ってくれる。そういうのがすばらしいまちだというのがちょこっとはわかってきましたね。ぜひともそういう協力してくれる企業、そういうものが増えるよう皆さんも努力し、私たちも協力して進んでいけるといいなと思います。

また、ユネスコ登録に便乗して先ほど渋井議員もおっしゃっていましたが、烏山城の整備、また河川の整備、駅からハイキングなどで、行ける場所を上手に使えるように。確かに烏山城の掘削をして遺跡を見つけるというのも大切ですけど、上部な観光資源として使えるような方向にももって行ってもらえるとうれしいなと思っています。

ユネスコにあわせて、要するに山あげ祭自体もですけど、駅も、先ほど渋井議員がいったように整備をするということになって、確実に出てくるのが本当に電線の地中化だと思うので、なるべく、確か前言ったときも検討というか、前向きにと言われていたので、今度は前向きじゃなくてずっと進んでやっていただきたいと思うので、あえてもう1回聞きたいと思います。先ほども言ったのより、さっき時間がかかっていますからお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 電線の地中化については、もう早いうちから県の土木事務所と烏山土木事務所と連携を組んで県当局に整備促進方要望している事案でございます。きょうは議員から再度の強い要望をしろということでございますので、さらに県当局に働きかけてまいりますので、ひとつ御協力方よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 八溝そばまつりのときはNHKの「明日はどっちだ」というドキュメント番組で、松月のお嬢さん、棚橋由佳さんでしたっけ、が女性そば職人を目指すということで修行をする様子を放送されていました。その中で、八溝そばまつりのときに彼女がかなりそばを自分で打っている姿が放送されました。めったにないことだと思います。こんなものが全国ネットで放送されて、これからどれだけの人が来そうか、そういう試算はあるのでしょうか。

それとも来るにあたって、まちの中でたしか食べもののお店のパンフレットはできていると思うんですが、そういうものをそばまつりのときに出店したようなお店のものもプラスして、たしか那珂川町と茂木町のほうからも出店されていたと思うんですが、そういうお店なんかもクリップでとめてあげるとかができるようだったら、御案内できるのかなと思うんですが、せ

っかくあそこまで盛り上がったのを、これでまた大好きな那須烏山市の1回やったら終わりというのではなく、継続、1年中できるようにはできないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの質問でございますが、今回、先ほど言われましたNHKの放送3回シリーズでやられたと思うんですね。最初の放送後に、あるそば屋さんのお話を聞きますと、その放送を聞いて、かなり遠くから市外から訪れてこられたという方がいらっしやいました。ただ、道案内といいますか、そういうものはちょっと足りなかったのかというそういう反省はありますので、今後は、こういう機会を捉えて、ぜひ来ていただけるような対策をとってまいりたいというふうに思いますし。

今、1年を通して八溝そば街道推進協議会でパンフレットをつくっております。これは加盟店を含めた形でパンフレットをつくっております、1年間を通じまして寒ざらしそば、あるいはいろいろなそばの食べ比べ、そういうのを含めてお店の方にそば店さんに御協力いただいて、期間で寒ざらしそばを提供したり、あるいはそれ以外のものも含めて、そんなことを年間を通して御協力いただいているような実態でありますので、今後とも力を入れてまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） せっかく亡くなられた福田弘平さんが力を入れてつくったそばまつりですから、ずっと続いて、そしていい方向に広まって行って、まちを活性化というよりもまちの人たちも自慢にできるようなイベントにしていきたいと思います。

では、次2つ目に移ります。デマンド交通に関してなんですが、福祉バスも今のところは廃止をしない。それでデマンドタクシーも導入する。そういうふうになったときに、重なってしまうのもあるし、あと実は今回、私、選挙中に何人ものおばあちゃんとかおじいちゃんに、バスの運転手さんが態度が悪くなったというのを聞かされたんです。態度が悪くなったのって悪いんだよ。私たちを乗せる前に行っちゃうんだよって、ずっと文句を言われました。

それで、それこそ秘書課に相談に行きました。いや、わかんないなという話を聞いたら、よくよくおばあちゃんたちに聞いたら、時刻が変わっていました。烏山高等学校に回るので時刻が早かったんです、10分。何回も説明したって言うんです、運転手さんたちが。でも、おばあちゃんたちはわからなかったみたい。それで、待っていたのにもう行っちゃったというのがわからなくて、ということですよ、よくうちの患者さんでいっぱいいるのは、じゃあ、この入れ歯ができましたから見てくださいというと、目閉じていますから。自分で入れてくださいって言っても目閉じていますから。見えますかということ、見えてますと言うんです。目を閉じているんです。

そのぐらいな方もいらっしゃるので、広報活動は念には念を入れて一生懸命していただかないと、それで言われたらころっと忘れちゃうんだけど、人に、私に何回言ったの、時刻が悪いとか、態度が悪いっていうぐらいなので、ぜひとも広報は念入りに、そして今度導入を考えています。6月になるときと10月かその辺には、デマンドを始めたいのかなと思っているので、できましたら敬老会のときに、向かった課長さんたちが御挨拶を絶対すると思います。

そのときにデマンドの利用の仕方を確実に説明し、また、別な場合にもゲートボール大会、グランドゴルフ大会、いろいろなそういうお年寄りが集まる輪投げですか、今ごろはダーツみたいなのもあるのかな。そういうときには必ず気持ち悪いほど説明して、もういいよ、あんたらというぐらい説明してあげて理解をしてもらってください。でないといけないんです。

また、私の中でタクシー券の使い方というのがあるのはなぜかという、タクシーに乗ったことのない人が多いんです。そうすると、1人で知らない運転手さんののに乗るのは嫌だというおばあさんもいます。それに逆に、もう1人知らない人と乗るのも嫌だという、でも、大金タクシーさんに聞いたらば、最初は嫌だ。だけど、病院に行くのに毎日会っているおばあちゃんと毎日並行して帰る場合があるんですって。30分ずれて。だったら、一緒に乗ってればいいじゃんと思って話していたら、いつも30分ずれて、あなたが前か私が前かだった。だから、一緒に乗ってればいいじゃんというのが、最近わかり、一緒に乗ってくるそうです。

でも、そういうのも乗り方もあるんだと、指導していただいての広報を考えてもらいたいんですが、皆さん、いかがでしょうか。市長からですかね、これは。お願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） デマンド交通の取り組みにつきまして、補足があれば秘書政策室のほうから補足をさせていただきますが、今、実証実験ということで、まずは南那須地区に取り入れたデマンド交通でございました。当初やはりそういった広報周知もかなり不足していたようで、やはりこの申し込みすらなかなかわからないんだというのが、直接私にも届きました。

タクシー会社もみずから率先をして、こちらから営業に歩いた経緯もありまして、今、大体1日25人から30人ぐらい、多くて40人ぐらいの利用者があるというふうになっていて、まずはうまく滑り出したのかなというふうに私は考えています。

そういうところで、今後、10月には予定をしております烏山地区にも周知はさらに、そういった南那須地区の轍を踏まないように、前倒し、前倒しで周知をしていきたいと思っております。また、相乗りの件もそういった事例も当然あるかもしれませんが、もともとデマンド交通はプライバシー的なところを尊重してのデマンドタクシーということが、やはり基本にあるんですね。そういうところから、どうしても相乗りというようなことはお互いにそういったところがいいんだというのであれば、そういった意見を含めて反映をしたいと考えておりますので、あ

くまでも利用者の意見を尊重するという形をとっていきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） なかなか時間が取れなくて、デマンド交通の受け皿というか、無線というか、お電話を受けているきずな等のところに見に行くことが私、できなかつたんですが、きのう見させていただきましたら、こういう申込用紙があります。申込用紙の中に、その場でもできるようにタクシーの中にも置いて申し込みができ、いざとなったときはその日でもとりあえず、申し込み登録がなくてもお電話で乗せてくれるそうです。

私、この中で一番いいなと思ったのは、自分の自宅の目印というのもあるんですが、運転手さんに知ってもらいたいことという中に、耳が遠い、足が不自由だ、玄関までのスロープがちょっと長いとかと書いてあるので、運転手さんが補助してくれるそうなんです。

そういうのも優しいし、ちょうど私が見にいったときに、先ほど言ったように仲よしのおばあちゃんがもしも一緒に何々さんと乗りたいというのがあったみたいで、お電話かけてきて何々さんの予約はいつですかという聞き方をしたんです。そうしたら個人情報なので、それは答えられない。でも、それで、そうです、個人情報なんで答えられません。ではもう1回というふうに言わないで、すごく優しくお話を聞いてあげて、結局最終的には、どういう御用件で御一緒されたいんですかと言ったら、病院に行きたい。

それで結局病院に行くならばデマンドのほうを御予約しておきますか。いざとなったら後からキャンセルしてもいいから、とりあえずこの約束をお一人入れておいて、その方とお会いして、じゃあ、早いほうにするか、後にするかというのが決められるんじゃないですかというお話をしたら、納得して普通に予約をされていました。私はすばらしい彼女たちの対応だなと思って感心しました。

そういうことができるということは、やはりタクシー会社の人だけではそういう対応はできないのかなと思い、きずなって何でやるんだろうとずっと思っていたんですけど、お年寄りの対応ということに関してはとてもいいシステムなのだなと思いました。やはり登録もされているので、家族構成もちょっとわかっていたりするので、そうすると、おじいちゃんが利用して、次におばあちゃんが利用したりすると、違う場所に行くというのもだんだん家族がわかってくるらしいので、変な話、徘徊とか、何で1日おきぐらいにタクシーを頼んで病院に行く人がきょうは行かないのと。変な話ですけど、健康な人ほど病院行きますからね。だから本当に病気になっちゃったのっていうのがわかったりとか、聞きはしないけどと言っていました。

そういうこともわかってもらえるというのは、逆に言ったら、お一人なんかの人にしたら、とてもありがたいそうです。話して優しくしてくれるので。

そういうことがあるので、きずなで続けていくと、烏山地区の導入のときも使っただけ

るのかなとちょっと思ったんですが、ただ、烏山の導入となると、どんなルートでやるのか。今、タクシー会社自体は烏山地区で2つありますし、どのように分けるのか、あとまた、公共施設なんかは南那須地区も来られるようになってきていると思うんですよ。南那須地区から烏山地区。烏山地区の人も南那須地区に行けるのか。それとも小さい病院とか小売店におのおのに行き来ができるようになるのか。その辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから、今、10月1日に烏山地区のデマンド交通を予定しております。その内容について御説明させていただきます。

南那須地区は現行のとおり実施しております。ただし、利便性の向上を図るため、現在、烏山地区の那須南病院、烏山庁舎の2カ所をしておりますが、今度、山あげ会館を1カ所追加する予定でございます。南那須地区は国の補助金を受けている関係上、あと南那須地区の商業施設の競合性等を考慮しまして、烏山地区へ行く場所は最低限を考えております。

あと烏山地区なんですけど、烏山地区は2つに分けて考えております。1つは烏山A地区ということで七合地区、それと大沢と宮原と旧烏山市街地をA地区として考えております。B地区としましては、向田地区と大沢と宮原を除いた境地区と旧烏山地区を考えております。デマンド交通の利用等を考えまして、南那須地区の南那須庁舎と図書館と保健福祉センターを一応考えております。いずれも実証実験ということで半年いたしますので、利用状況を勘案しながらPDCAを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では、なるべく支障がないよう、うまく運営できるよう、そして浸透できるように徐々に徐々にだと思いますが、いい方向に進んでいけるようお願いいたします。

次、3つ目の質問に移ります。確かに消防庁舎が移動してから、ウーというのが聞こえなくなったのはいい場合もあるんですけど、先ほど言ったように、火事になってもサイレンが聞こえなくなってしまったので、そういう感じもするのでどうなのかなと思って、もう少し、普段毎日サイレンじゃなくてもいいと思うんですが、災害があったときにサイレンがなるように、庁舎から流しているというのでほとんど聞こえていないと思うんですが、聞こえているんでしょうか。うちはちょっと離れていますから聞こえないということでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 火災時等におけるサイレン吹鳴は、同じように旧烏山市街地においては吹鳴を行っておりますので、ただ、今までと同じ場所ということでやっていますの



で、若干風向きとかそういうので聞こえないとか、そういうことはこれまでと状況は同じでございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 新しくデジタル化になるという話もありますが、それは全く新しい設備を整えるのでしょうか。それとも南那須地区なんかは今まであるものがありますよね。それに整備を変えるとか、そういうことができるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 今現在、先ほども説明がされましたように、本当にアナログの手押し方式、あと旧烏山町のサイレン吹鳴については、各消防車庫等から火災を確知した後、団員等が吹鳴を行っている。そのような状況がありますので、デジタルとあれで、できるだけ私どものほうでも今、サイレンの一斉吹鳴は署からの遠隔操作で実施をしたい。そのようなシステムの構築を今、業者の協力も得て構築をしているところでございますので、これについては速やかにサイレン吹鳴について遠隔操作による一斉の吹鳴ができるように、また、そのような体制の構築を今、計画しているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 早急にしていただかないと、これから水害の時期になりますし、それこそ水が来てからしかウーというのも何もわからない状態では困ると思いますので、何か対策をお考えいただきたいなと思います。

もう一つ、そうなる前に本当にデジタル化になるようでしたら、たしか南那須地区はオルゴールの音が鳴りますよね。せっかく市の歌、できましたよね。市の歌の曲をオルゴール音にして流すとか、そういうふうにすれば耳に覚えていくのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 今、市の歌につきましては、策定委員会のほうで作曲もでき上がってきたところで、ある程度の編曲等もして皆さんの前に御披露させていただきたい。そのようなことで進めております。これらについて誰もが口ずさんでいただけるように、今の提案も非常にいい提案でありますので、今のところ、いろいろ若干古目の歌のチャイムとなっておりますので、そのような考え方も取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） できたら経費を安く、そして皆さんに必ず放送が届くようなシステムを考えていただき、期間が2年間ぐらいあるでしょうから、知恵を絞っていいものを確実にで

きるように計画をしてください。

最後の質問になります。機械式生ごみ処理機というのが、たしか12年前ぐらいからあるというのはわかりました。幾らぐらいのもので幾らぐらいの補助金が出ているのでしょうか。そして最近、確かに275以上の購入があると聞いていますが、最近はたしか5件とか毎年1件か2件ぐらいになっているのはなぜか。周知がされていないのか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） まず、値段なんですけど、最近の申請書のほうを確認いたしますと、購入価格で約5万円から6万円の範囲内のものが一番多いです。補助金の額なんですけど、購入価格の2分の1で2万5,000円を限度として補助をしております。

次に、最近利用が少ないのではないかと。また、その制度が周知されていないのではないかと。いうふうなお話です。この件につきましては、ホームページで載せてございます。ただ、議員御指摘のとおり、確かに震災以降、少なくなっていることは間違いございません。先ほどからお話が出ているとおり、この周知につきましては、ちょっとしつこいぐらい今度実践させていただきたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 周知もですが、もしかして使い方が難しいとかですか、浸透しないのは。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） その件なんですけど、少ない理由をちょっと私、知りたくて量販店のほうに行ってみりました。担当の方に聞きました。そうしたら、興味ある方はたくさんおられるそうです。ごみの減量化というようなこと、各自治体でも声高にしてPRのほうをさせていただいております。そういった中で興味はあるようです。お話を伺うと、うーん、なかなかねというふうな話なんだというふうなことなんです。

というのは、今現在、販売されている機械式の生ごみ処理機というのは、一番多いのはその生ごみ処理機の中に生ごみを入れると、数日たつと肥料として使えるものではないんですね。基本的にその生ごみの水分を飛ばす、それで減容化を図るとというのが大きな機能だというふうなことなんです。

ですから、直接それをすぐに肥料としてというのはなかなか難しいのかなというふうに担当の方もおっしゃっていました。それともう一つは、生ごみでございます。どうしてもメンテナンスが必要になります。最低でも週に1回はきれいに掃除していただきたいとか、そういったものもあるようです。

ちょっと私、まだ個人的には使っていないので何とも言えませんが、そういったことで購入される方がちょっと二の足を踏んでしまうのかなんていうことを、担当者の方はおっしゃっていました。機械式の生ごみ処理機の中にはそのほかに部屋の外で使うタイプ。ですから、もうまるっきり堆肥として熟成させてしまうタイプのものもございます。ただ、そういったものについては、におい等がどうしても出てしまいますので、特にアパートとか住宅が密集しているお宅なんかでは、なかなか使うのは難しいのかなというふうに量販店の担当の方もおっしゃっていました。

そんなことから、使い方はそんなには難しくありません。ただ、メンテが大変だというふうなこと、そういったふうなことがあります、なかなか普及しないのかなというふうに私も感じたところです。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） そうなると、やはり自分のうちでちょっと生ごみを乾燥させて集めていただいて、どこかの施設で堆肥をつくってくれるということはかなりありがたいことになるということですね。ぜひともそれを那珂川町と共同して進めていってくださるのは、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどもお答えをいたしましたけれども、このことは極めて重要で、この南那須の広域行政事務組合でも本当に重要な政策課題と位置づけております。那珂川町と連携というのは、やはりこれからいろいろと多額の費用をかけて、今、衛生センターを大改修いたしました。その際に、今の施設はもっても13年だというふうなことです。再大改修はちょっと無理なんですね。したがって、この衛生センターとし尿処理はおおむね10年後には、あれを位置を移動させてもやはり大改築をしなければなりません。

そのようなところから、ことしから両町で9,000万円の基金を出し合いながら、13年積むことにいたしておりますが、そういうこともございまして、来年度から広域行政事務組合内に、それも大規模改修も含めた環境検討委員会という1つの組織をつくります。管理職を1人ちょっとつけたいと思いますけれども、両町からの派遣も含めて、真剣にこの堆肥化も含めて私は検討したいと思っています。

そういうことが減量化にもつながるし、さらには環境に優しいまちづくりにもつながるということ踏まえて、この堆肥化だけは、これは当然那珂川町との連携が欠かせませんので、そういった意味では連携を組みながら、このことについては取り組んでいきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ありがとうございます。少しずつよくなっていくことを目指して進んでいきたいなと思っています。将来、このまちは確実に人口が減ります。それに伴ってローカル線の廃止というのが絶対出てくると思います。それがなくなるためには、強い烏山線にし、強い烏山線ということは乗車率がいい、そういうふうにしていただきたいなと思っています。

観光、そして定住、子育ての安心できるまちづくり、また、烏山高等学校を強化、生徒が必ず来るように、そのような地元の業者、そして烏山線を利用した通勤、通学、そして観光客の利用が増えれば、ローカル線の衰退はなくなり、まちとしても生き残りがあると思います。ぜひともそのためにいろいろな努力をしてほしいと思います。

商工観光課の方に、きのう、お礼を言いたいと思ってお電話をさせていただきました。高根沢高校の先生がいらっしゃったそうです。高校の先生と子供たちが。その子供たちが烏山地区の烏山線を利用しての探索みたいなのをしたそうです。そのときに、すごく丁寧に烏山町の観光と七福神めぐりというものがあるんだと説明していただき、行ったお寺や神社でとてもよくしていただいたと、ありがとうございますとお電話をいただきました。それで、次回は烏山線沿線のヒマワリの咲くころに烏山線とヒマワリの写真を撮りにきたいと。そして、やなでアユを食べに伺いますので、楽しみにしておりますと言われました。

こんなに言われるということは、小堀さん、捨てたものじゃない職員もいるんです。ですから、皆さん、部下を信じて、いい市の庁舎の皆さんでやっていただきたいと思います。それがまちづくり、そして人づくり、そしてキラリと光るまちづくりだと思います。きょうはどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

私、以上で終わりにいたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、7番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月10日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 2時02分散会]